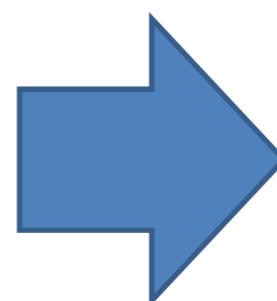


ワークステップひろせ 施設使用料の改定について

改定前（令和2年3月31日まで適用）

施設使用料

区分	時間	午前9時から	正午から午後	午後5時から	午前9時から
		正午まで	5時まで	午後10時まで	午後10時まで
第1研修室		1,000円	2,000円	2,500円	5,000円
第2研修室		500円	700円	1,000円	2,000円
第3研修室		500円	700円	1,000円	2,000円
摘要	1 営利目的に使用する場合は、各使用料の3倍額とする。 2 冷房又は暖房時の使用料は、各使用料の2割増しとする。				



冷暖房使用料

冷房又は暖房時の使用料は、各使用料の2割増しとする。

改定後（令和2年4月1日以降適用）

施設使用料

区分	基本使用料（1時間あたり）
第1研修室	300円
第2研修室	150円
第3研修室	100円
備考	1 営利目的に使用する場合は、各使用料の3倍額とする。 2 使用料の算定に当たっては、1時間未満の端数があるときは1時間とする。

冷暖房使用料

区分	基本使用料	定額使用料	
	1回	月額	年額
第1研修室	300円	1,500円	9,000円
第2研修室	300円	1,500円	9,000円
第3研修室	200円	1,000円	6,000円
備考	同一月又は同一年度において、複数の部屋の冷暖房を使用する場合の定額使用料は、使用する部屋の数に限らず、使用する部屋の別表に定める最も高い月額又は年額、1部屋分を上限に算定するものとする。		